

○ 改定の主な内容

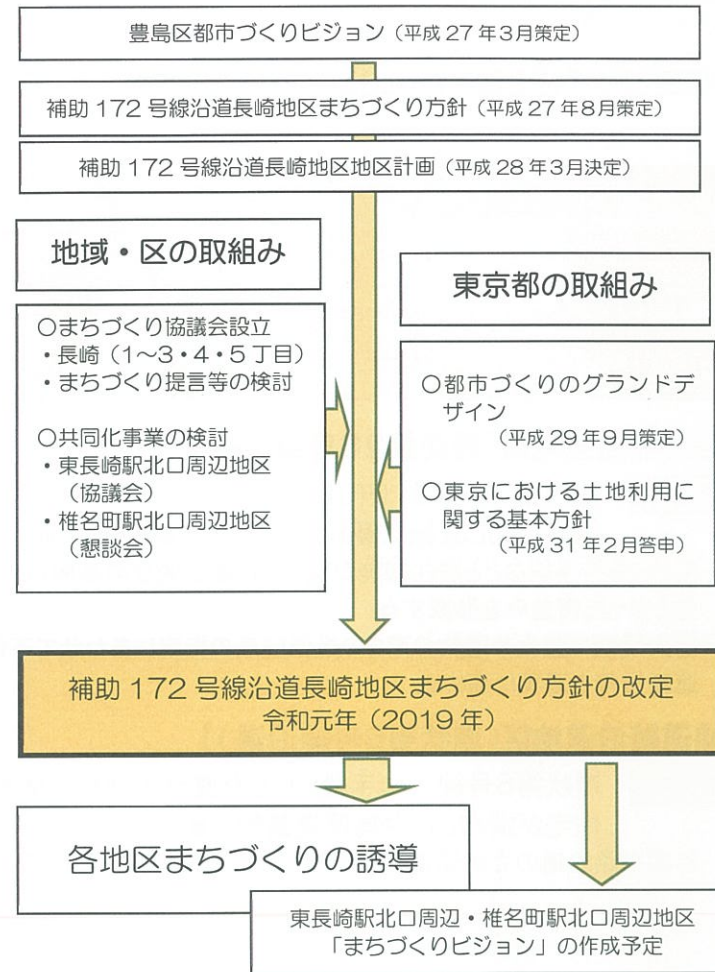
（東京都の上位計画の見直しに基づく変更）

- ◆東京都の「都市づくりのランドデザイン」の策定により、長崎地区の位置づけが見直され、東長崎駅周辺地区と椎名町駅周辺地区では、都市計画道路の整備とあわせ、今まで以上に地域の個性やポテンシャルを生かしたまちづくりを展開することが可能となりました。
- ◆これを受け、二つの駅周辺地区については、目標とする市街地像は同じですが、地域特性に応じて、地区ごとに「まちづくりの取組内容」を定めます。
（下記の新旧比較表をご参照ください）
- ◆東京都の上位計画の見直しと、このまちづくり方針の改定にあわせて、東長崎駅周辺地区と椎名町駅周辺地区の「まちづくり方針図」を変更します。

○ 「まちづくりビジョン」の作成

- ◆東長崎駅と椎名町駅周辺地区の個別の開発事業などを適切に誘導するガイドラインとして、地域の皆様のご意見を聴いて「まちづくりビジョン」を作成します。

○ まちづくり方針の位置づけと改定の流れ



○ 改定内容の新旧比較表

	現行の内容	改定案の内容
まちづくりの目標 3	駅周辺における日常生活を支える生活拠点としての機能の充実	駅周辺における日常生活を支え地域の個性とにぎわいを創造する場としての拠点機能の充実
東長崎駅・椎名町駅周辺地区	市街地像	地域の生活拠点として、日常生活を支える店舗や施設が充実し、駅との良好なアクセス空間を備えた中高層建築物の街並み
	取組内容・共通	・日常生活を支える店舗などの機能を拡充し、地域の生活拠点としての都市機能を向上する。 削除（地区ごとの取組を設定した）
	東長崎駅周辺地区取組内容	・東長崎駅周辺では、原則として、一定の高さの制限の範囲で、商店街の再生を核としたにぎわいある中高層の街並みを形成する ・東長崎駅周辺では、密集街区の再編や共同化等により、駅前になぎわいある土地利用を図り、駅へのアクセス性の改善とともに、商業機能など生活拠点としての都市機能をさらに高めていく
椎名町駅周辺地区取組内容	なし（新たに追加する）	・駅前の共同化などにより、木造住宅密集地域の改善を促進するとともに駅前広場の確保と、防災、商業、文化・交流、都市型住宅などの機能集積と、個性ある既存商店街と連携したにぎわいのある拠点形成を促進する。 ・駅周辺において、安全快適な歩行者空間や広場空間などの確保、建替えなどによる不燃化の促進と街並みの更新により、広がりある既存商店街の連続性と新たな個性・にぎわいを創出する。

「補助172号線沿道長崎地区まちづくり方針」の改定に関する説明会を開催します

豊島区都市整備部地域まちづくり課

このまちづくり方針は、特定整備路線補助172号線の事業化を契機として、沿道地区の防災性の向上と居住環境の改善を図るため、平成27年8月、地域の皆様のご意見を聴きながら策定したものです。

この方針に基づき、平成28年3月、この地区の「建替えルール」などを定める「地区計画」を都市計画決定しました。また、「建替え助成制度」を開始するとともに、町会や商店会、地域の皆様と「まちづくり協議会」を設立するなど、まちづくりに取り組んできました。

こうした中、平成29年9月、東京都が「都市づくりのランドデザイン」を策定し、長崎地区の位置づけが大きく変わり、地域の個性やポテンシャルを生かすための「まちづくり手法」の選択肢が広がりました。

この地区の、まちづくりの進捗や東京都の上位計画の見直しを踏まえ、当該「まちづくり方針」を改定することとし、下記のとおり説明会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

（方針の内容は2-3ページをご覧ください）



内容

- まちづくりの経緯（予定）
- まちづくり方針の改定内容
- 意見交換

説明会は、2日間設けています
内容は同じですので、ご都合に合せご参加ください

- 5月29日(水)午後7時～8時30分
- 長崎第四区民集会所(長崎 6-34-10)

- 5月30日(木)午後7時～8時30分
- 区民ひろば長崎(長崎 2-27-18)

◆ 「補助172号線沿道長崎地区まちづくり方針改定案」へのご意見をお寄せください

「まちづくり方針（改定案）」につきまして、ご意見等がございましたら、同封の意見書にご記入いただき、返信用の封筒に入れて6月19日（水）必着でご投函してください。（切手は不要です）

（区ホームページ、区役所、西部区民事務所、区民ひろば（長崎・千早）で5月20日～6月19日の間 閲覧できます）

区役所 HP : <http://www.city.toshima.lg.jp/307/1904230934.html>



問合せ先 : 豊島区都市整備部地域まちづくり課
Tel 03-3981-3449/Fax 03-3980-5135/Mail A0022706@city.toshima.lg.jp